



- 添付書類
- ①世帯全員の所得証明書(平成26年分)
 - ②納税証明書
 - ③住民票謄本
- ※単身で入居する人は、2K以下の住宅に住むこととなります。(高齢者、障害者などを除く)
- 申込資格 原則として、次の全ての要件を満たしていることが必要です。
- ①収入が公営住宅法施行令に定められた基準内であること
 - ②住宅に困っていること
 - ③地方税などの滞納がないこと
 - ④暴力団員でないこと(同居人を含む)
 - ⑤特定公共賃貸住宅については、同居または同居しようとする親族があること

- 申請締切日 12月28日(月)
- 市では、安全・安心な住環境づくりを
- 老朽化した危険な空き家の除却に
対して費用の一部を助成します
- 市では、安全・安心な住環境づくりを

- 申込期間 7月1日(水)～7月31日(金)
- 定員 脳ドック63人・人間ドック38人
- 申込方法 保健センター、市民課国保年金班、各支所・各出張所へ国民健康保険被保険者証および印かんをお持ちの上、お申し込みください。なお、募集定員を超えた場合は、抽選となります。
- ※特定健診と脳ドックおよび人間ドックは重複して受診できませんので、ご注意ください。

	脳ドック	人間ドック
対象者	・市内に居住している平戸市国民健康保険の被保険者のうち、40歳から74歳(昭和16年4月1日生まれから昭和51年3月31日生まれ)の人 ・世帯主の国民健康保険税に滞納がない人	・市内に居住している平戸市国民健康保険の被保険者のうち、今年度45・50・55・60歳の人 ・世帯主の国民健康保険税に滞納がない人
検査内容	脳検査(MRI・MRA)、心電図、尿検査、生化学検査、血液一般検査、診察など	眼底、心電図、腹部超音波、尿検査、生化学検査、血液一般検査、がん検診(胃・肺・大腸がん)、診察など、オプション検査
受診者負担金	5,000円	(基本メニュー)3,000円

募集

INVITATION

公営住宅の入居者を募集します

市・区まちづくり課総務住宅班
☎内線2614

入居を希望する人は、申込書に添付書類を添えて、まちづくり課、または各支所地域振興課にお申し込みください。

○募集戸数

- ①平戸地区 6戸
- ②生月地区 10戸
- ③田平地区 5戸

※詳しくは、お問い合わせください。

○申込期限 7月10日(金)

※郵送でも受け付けます。(必着)

○申込資格 原則として、次の全ての要件を満たしていることが必要です。

- ①収入が公営住宅法施行令に定められた基準内であること
- ②住宅に困っていること
- ③地方税などの滞納がないこと
- ④暴力団員でないこと(同居人を含む)
- ⑤特定公共賃貸住宅については、同居または同居しようとする親族があること

○選考方法 募集戸数を超えた住宅については、抽選により選考します。

市では、地震発生時に木造住宅の被害を最小限に抑えるために行う、耐震診断などの費用の一部を助成しています。

○対象住宅(次の条件を全て満たすこと)

- ①昭和56年5月31日の建築基準法改正以前に着工された住宅
- ②申請者本人が所有し、居住する住宅
- ③木造住宅で3階建て以下の住宅

○助成の種類と助成額

- ▼耐震診断 3万800円を助成
- ▼耐震改修計画 7万円を上限に助成
- ▼耐震改修 診断の結果、耐震基準に適合しない住宅の改修工事に対し、工事費の2分の1で60万円を限度に助成

市では、地震発生時に木造住宅の被害を最小限に抑えるために行う、耐震診断などの費用の一部を助成しています。

○対象住宅(次の条件を全て満たすこと)

- ①市内の木造の建物で、空き家であること
- ②半分以上が一般の住宅として使用されていること
- ③周囲に影響を及ぼす恐れがある建物
- ④老朽化が一定以上であること

○対象となる経費 建物除却額の80%または、国の標準除却額とのいずれか少ない額

○助成額 対象となる経費の2分の1で50万円を上限に助成

○申請締切日 12月28日(月)

「脳ドック・人間ドック」の追加募集をします

市・区まちづくり課保健センター健康づくり推進班
☎57・0977

平戸市国民健康保険では、脳ドック・人間ドックを実施し、その検査料金の一部を助成します。

○申込期間 7月1日(水)～7月31日(金)

○定員 脳ドック63人・人間ドック38人

○申込方法 保健センター、市民課国保年金班、各支所・各出張所へ国民健康保険被保険者証および印かんをお持ちの上、お申し込みください。なお、募集定員を超えた場合は、抽選となります。

※特定健診と脳ドックおよび人間ドックは重複して受診できませんので、ご注意ください。

不動産公売を実施します

■お問い合わせ 税務課総務徴収班 ☎内線2544

市では、納税の公平性を確保する観点から、市税の滞納処分として差し押さえた財産(不動産)について、下記のとおり入札による公売を実施します。

公売日および受付時間 ※受付終了後に入札の事前説明を行います	10月2日(金) 午後1時30分～午後2時10分	公売当日に必要なもの ①買受適格証明書 ②公売保証金 ③身分証明書(免許証など) ④印かん ⑤委任状(※代理人が入札する場合のみ) ⑥法人登記簿(※法人の場合のみ)
公売場所	平戸市役所本庁3階会議室	
入札開始時間・公売方法	午後2時20分・入札	
買受代金納付期限	10月9日(金)午前11時	

●公売前の準備

1 買受適格証明書の取得

買受適格証明書については、農業委員会事務局(☎内線2653)まで

農地の公売に参加するためには、買受適格証明書が必要です。買受適格証明を受けるためには、期限までに農業委員会に買受適格証明願などの必要書類を提出する必要があります。

※提出期限を過ぎると買受適格証明書を公売日までに取得できず、公売に参加できなくなります。

農業委員会への必要書類提出期限：第1回 7月10日(金) 第2回 8月10日(月) 第3回 9月10日(木)

2 その他

- ①地積は公簿上に記載された面積であり、実測と異なる場合があります。
- ②土地改良区に所属する不動産のうち、賦課金などの未納がある場合は、買受人の負担となる場合があります。
- ③耕作中の農地については、今年の収穫物は耕作者または前所有者に帰属します。
- ④土地改良区の賦課金などの未納がある物件は、見積価額算出時に、賦課金などの未納額を差し引いています。
- ⑤公売財産内の動産などの処理については、買受人の負担となります。
- ⑥公売財産の取得時期は、買受代金の納付があったときです。なお、許可及び承認を必要とする財産はそれを得たときになります。また、財産の引渡しは、買受代金納付時点の現況有姿により行います。
- ⑦平戸市は公売財産について瑕疵担保責任は負いません。

番号	公売財産、見積価額および公売保証金	番号	公売財産、見積価額および公売保証金
27・平・2	所在：船木町字宮ノ後 地番：725番 地目：田 地積：678㎡ 見 240,000円 保 30,000円	27・平・4	所在：坊方町字堀田 地番：233番1 地目：田 地積：892㎡(うち原野33㎡) 見 380,000円 保 40,000円
	所在：古江町字野中田 地番：1424番 種目：田 地積：773㎡ 見 280,000円 保 30,000円		※見 見積価額 保 公売保証金 ※写真は、現況と異なる場合があります。



募集

INVITATION

西海国立公園指定60周年記念式典の一般来場者を募集します

■ 観光課観光振興班
☎ 内線 2275

西海国立公園は昭和30年3月16日に、日本で18番目の国立公園として指定を受け、平成27年3月に指定60周年を迎えました。

この度、60周年を記念して「西海国立公園指定60周年記念式典」を開催します。この西海国立公園指定60周年を記念する式典に、一般来場者を招待します。

○とき 9月19日(土)午後1時～午後4時

○ところ アルカスASSEMBY大ホール
○内容 表彰式・交響詩「西海賛歌」大合唱・ハウスデンボス歌劇団による西海国立公園指定60周年記念公演など
○応募締切日 8月6日(木) 必着
○募集人数 約1,200人(応募多数の場合は抽選)

○申込方法 往復はがきに、住所、氏名、電話番号、申込人数(はがき1枚につき2人まで)を記入し、期限までにお送りください。

○申込先 〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号 佐世保市観光物産振興局内西海国立公園指定60周年記念式典実行委員会

空き家バンクの登録物件を募集します

■ 地域協働課協働交通政策班
☎ 内線 2309

市では、空き家の有効活用により、移住および定住の促進による地域の活性化を図ることを目的として「空き家バンク制度」を開始しました。

市内に空き家を所有し、空き家の賃貸または売却を希望する人は、地域協働課にご相談ください。

○物件登録の対象者 空き家に関する所有権その他の権利を有し、当該空き家の賃貸または売却を行うことができる人

○募集物件

・市内にある物件であること
・居住を目的として建築され、現に居住していない建物(物件が立つ敷地を含む)であること
※共同住宅(アパート)などの賃貸などを目的とする建物は除きます。
○契約交渉について 登録物件に利用希望者からの交渉・契約の申し込みがあった場合、仲介者として空き家バンクに登録がある宅地建物取引業者を仲介して手続きを行います。



気象庁(気温の予測情報など)

http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/kurashi/needs.html

春日の棚田ウォーク&海洋クルーズが開催されます

■ 文化交流課文化遺産班
☎ 内線 2278

春日町まちづくり団体、安満の里春日講主催で「春日の棚田ウォーク&海洋クルーズ」が開催されます。

平戸港を船で出発し、世界遺産候補「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産になっている春日地区を散策します。(約5キロ)ぜひ、ご参加ください。

○とき 7月26日(日)午前9時～午後3時予定【荒天の場合、8月1日(土)】

○ところ 平戸港～春日地区一帯

○定員 80人※未就学児参加不可

○参加料 5,000円(大人)2,500円(高校生以下)

※なお、参加料には、昼食代、保険料、お土産代を含む。

「愛の血液助け合い運動」について 『献血で救える命がそこにある』

■ 保健センター健康づくり推進班
☎ 57-0977

7月から1カ月間、「愛の血液助け合い運動」が全国一斉に実施されます。夏場は長期休暇の影響により献血者が減少傾向にあります。血液は人工的に製造できず、また、長期間保存ができないため、年間

お知らせ

INFORMATION

ひとり親家庭への生活支援について

■ 福祉課子育て支援班
☎ 内線 2574

市では、ひとり親家庭で技能取得や就職活動または疾病、冠婚葬祭などで支援が必要な世帯に対して、年間10日以内で子育て支援(保育など)や、生活援助(家事・介護)サービスを低額の費用負担で行っています。

お気軽にお問い合わせください。

○費用の負担

■料金表

利用世帯の区分	利用者負担額 (1時間あたり)	
	子育て支援	生活援助
生活保護世帯または 市民税非課税世帯	0円	0円
児童扶養手当支給 水準の世帯	70円	150円
上記以外の世帯	150円	300円

○申請方法 印かんをお持ちの上、福祉課子育て支援班または各支所地域振興課・各出張所に申請してください。

を通じて安定的に確保する必要があります。輸血を必要とする多くの人々の命を救うため、皆さんの協力をお願いします。※市内では、公共施設など各所で移動採血車による献血を実施しています。実施日については、暮らしのカレンダーに毎月掲載しています。

「農業危害防止運動」について

■ 農林課農務畜産班
☎ 内線 2242

県と市では、8月まで「農業危害防止運動」を実施しています。

農業を使用する際には、次のことに注意して、適正な使用を心がけましょう。

① 農薬を使う前に、ラベルに記載されている注意事項をよく読み、使用方法や使用上の注意を守りましょう。

② 散布の際には、防除衣、メガネ、マスクなどをきちんと着けましょう。

③ 散布する際には、風向きや周辺作物、排水路のことを考え、農薬の飛散を抑え、周辺の作物、人家、家畜、河川などへの影響に十分注意しましょう。

④ 農薬散布器具は使用後の洗浄を徹底し、タンク、ホースの洗い忘れなどに注意しましょう。

⑤ 農薬は、鍵のかかる場所に保管するなど、盗難やいたずらをされないように気をつけましょう。

⑥ 誤飲などを防ぐため、飲料品の空容器への移し替えは行わないようにしましょう。

Topics

平戸市自治連合協議会は、地域自治の確立のための活動を行っています！

地域自治の確立および市政の発展を目指した活動を、地域一体となり行なっています。【代議員一覧(順不同)】

会長：木村孝市(杉山)、副会長：田淵俊雄(元触)、安田 豊(外目)、岩井克二(大根坂)、監事：濱崎壽利(浦北)、吉福弘実(福岡)、庶務：岡 一義(川内浦)、会計：前川栄治(紐差第1)、代議員：谷田美幸(後平)、松瀬 強(曲り)、横山久一(田助浦)、前川隆義(下中野)、永田 肇(獅子第2)、村田利行(飯良第1)、久家浅雄(木ヶ津第2)、本山勝成(木場)、柳原久之(下中津良)、大石正廣(猪渡谷)、下川幸男(津吉元)、竹藤和美(前津吉浜)、川久保喜市(肥)、松田充順(御崎)、石川隆雄(壱部)、塚本雅英(山田)、川渕洋海(館浦潮見)、中西正人(野田)、尾崎安孝(西萩田)、中村正利(下寺)、林 幸(岳崎)、永田郁郎(西神浦)、田中 彰(前平)、石見清一(的山浦)

◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお 回しします

Topics

ふるさと平戸の新たな特産品が110品目に

5月25日、北部公民館で、「平戸市ふるさと納税特典カタログリニューアル」の記者発表を開催しました。当日は、テレビ、新聞など各メディアが取材に訪れ、カタログのリニューアルやふるさと納税の今後の使い道などについての質問がありました。

その後、新たに特典となった特産品などの試食会も開催され、訪れた記者や取材スタッフに平戸お土産の特産品を振る舞いました。



◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお 回しします



お知らせ

平成27年度国民年金保険料の免除申請の受付が始まります

国民年金には、所得が少なく国民年金保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が免除される制度があります。

平成27年度分(平成27年7月～平成28年6月までの期間)の免除申請を、7月1日(水)から受け付けますので、希望する人は次により手続きをしてください。

- 必要な書類 年金手帳、印かん、免許証などの身分証明書
- ※退職者(失業者)は、「雇用保険受給資格者証」や「雇用保険被保険者離職票」など、退職(失業)したことが確認できる書類をお持ちください。
- ※学生は、学生証の写しまたは在学証明書(申請年の4月以降発行分)をお持ちください。

○受付窓口 市民課国保年金班、または各支所地域振興課市民協働班・各出張所

○お問合せ先 佐世保年金事務所
TEL 0956・34・1189

市有財産の入札を実施します

【企画財政課契約管財班
☎内線2333】

ヤフー株式会社が提供するインターネット公有財産売却システムを利用して

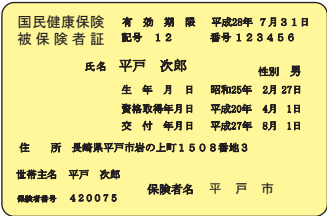
お知らせ

国民健康保険、後期高齢者医療の被保険者証を交付します

【市民課国保年金班
☎内線2592】

現在お使いの国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者証(保険証)の有効期限は、7月31日(金)です。新しい保険証は7月下旬に郵送します。

8月になっても保険証が届かない場合、または保険証の記載事項に誤りがある場合は、市民課国保年金班まで連絡してください。



▶郵送される国民健康保険被保険者証の見本。平成27年度の色は、クリーム色です。



▶郵送される後期高齢者医療被保険者証の見本。平成27年度の色は、青色です。

医療費が高額になりそうな時は、限度額適用認定証を利用してください。国民健康保険被保険者は、限度額適用

市有財産の一般競争入札を開催します。詳しくは、官公庁オークションの「公有財産売却」をご覧ください。

予定物件	消防自動車(積載車)
参加申込期間	7月16日(木)午後1時から 8月4日(火)午後2時まで
入札期間	8月18日(火)午後1時から 8月25日(火)午後1時まで
官公庁オークションURL	http://koubaiauctions.yahoo.co.jp/

サマージャンボ・サマージャンボミニ7000万宝くじの購入は県内で!

【企画財政課企画統計班
☎内線2337】

県内で販売された宝くじの収益金は、道路や学校、公園の整備など、明るく住みよいまちづくり事業に使われています。ぜひ、県内で購入しましょう。

- 発売期間 7月8日(水)～7月31日(金)
- 価格 1枚300円
- 当選本数

【サマージャンボ】

- 1等(5億円)……………23本
- 1等の前後賞(1億円)……………46本
- 2等(1千万円)……………92本
- 3等(10万円)……………2万3,000本
- ※発売総額690億円・23ユニットの場合の本数

【サマージャンボミニ7000万】

- 1等(7千万円)……………110本
- ※発売総額330億円・11ユニットの場合の本数

○抽せん日 8月11日(火)

平成27年度国民健康保険税の改正について

【国税務課住民税班
☎内線2549】

国の税制改正に伴い、本年度から国民健康保険税の各課税限度額を左記のとおり引き上げました。

- 基礎課税限度額 51万円↓52万円
- 後期高齢者支援金等課税限度額 16万円↓17万円
- 介護給付金課税限度額 14万円↓16万円

また、所得の少ない世帯の保険税の軽減措置の対象を拡大するため、5割軽減および2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げを行いました。

軽減の種類	平成27年度からの軽減判定所得
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円+26万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下
2割軽減	33万円+47万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下

※軽減措置が適用されるのは、申告をしていることが前提となります。未申告の人は至急申告をしてください。

平戸市未来創造館(図書館・公民館)が開館します

【生涯学習課生涯学習推進班
☎内線5163】

待望の平戸図書館・北部公民館の複合施設「平戸市未来創造館」が8月1日(土)に開館します。当日は開館を記念し、皆さんを迎えて落成式、オープニングセレモニーおよび記念講演を開催します。

【落成式】

- とき 8月1日(土)午前9時
- ところ 平戸文化センター中ホール
- 【オープニングセレモニー】
- とき 8月1日(土)午前9時45分
- ところ 平戸市未来創造館

【記念講演】

- とき 8月1日(土)午前10時30分
- ところ 平戸文化センター中ホール
- 講師 樋渡 啓祐氏(市地方創生アドバイザー)
- 演題 日本の地方創生は平戸から

まちなかでのイノシシ被害の防止に取り組む地域の皆さんの活動を支援します

【農林課鳥獣被害対策班
☎内線2255】

- 対象地区 市街地および市街地に隣接する行政区など
- 補助対象 草刈整備費用、防護柵設置費用、狩猟免許取得費用など
- 補助内容 事業費の1/2を補助(20万円まで)

相続による名義変更はお済みですか?

登記費用のお見積もりは無料です。まずはお気軽にお問い合わせください。

☎0950-26-0077

登記手続きならおまかせください! スタッフ一同お待ちしております!

松田信哉司法書士法人 平戸事務所
代表司法書士 松浦寛(登録番号:長崎445号)
平戸市築地町561-1(平戸市役所から徒歩3分)

おかげさまで創業**130**周年

土地から 住まい インテリアまで
株式会社 **中野ハウジング**
http://www.nakanohousing.co.jp

〒859-5114 長崎県平戸市築地町479-1
TEL. 0950-22-3128 FAX. 0950-22-2416



婚礼予約 受付中

Seaside Wedding



平戸海上ホテル

〒859-5102 長崎県平戸市大久保町2231-3

ご予約・お問合せ TEL/0950-22-3800 http://hiradokaijyohotel.co.jp

◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお回しします

◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお回しします